

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2011 確定要求書の回答等について
交渉日時 平成23年12月5日(月) 13時30分～15時30分
交渉場所 職員会館 大会議室
交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長 石田主幹
山田主幹兼人事研修係長 雲丹亀給与係長
組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計13人

概要	要
組合の主張	<p>2011 確定要求書の回答等に関する交渉を行った</p> <ul style="list-style-type: none">① 短期の育児休業を取得した職員の期末手当の取り扱いについては、子どもが複数の場合、合計するのか、それぞれでみるのか等、細かい部分については今後詰めていきたい。② 年次有給休暇の年度の考え方は、今後の方向性を示したものと受け取ってよいか。③ 12月議会の日程からいけば、12月7日が確定交渉のタイムリミットである。組合からの要求に対し、なんらかの検討はなされているのか。時間がないからとできないということにはならない。最終日までどこまで検討がなされるのか。
当局の主張	<ul style="list-style-type: none">① 国の取り扱いに準じ、育児休業の承認に係る期間が1か月以下の場合、期末手当の除算期間の対象としないこととする。育児休業の期間が複数ある場合は、合算して1か月以下とする。12月の期末手当から適用する。② 休暇年度について、現行では「1月1日から12月31日まで」のところを、「4月1日から翌3月31日まで」としたい。本日は方向性を示したので、後日改めて協議したい。③ 妥結に向けて、検討を進めたい。